



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 28 (2016) 年

広報

ひらお

3 月号

No.1247



主な内容

- 2 「平成27年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします ①
- 3 軽自動車税のお知らせ
- 7 町長室の窓
- 9 まちの話題
- 14 - 15 情報伝言板

平生中学校で立志の集い

本年度14歳を迎える同校2年生が「立志の誓い」を発表（2月5日／平生中学校）



「平成27年度自治会アンケート調査」の 結果をお知らせします

第1回（全2回）

調査目的

自治会の組織運営や活動内容に関する実態を把握し、今後の自治会活動の参考とし、自治会の活性化に役立てていくことを目的としています。

調査内容

「自治会長について」「自治会の組織について」「自治会について」「自主防災組織について」「自治会の課題について」「協働のまちづくりについて」「自由意見」

調査結果

自治会長について

- 会長の性別
男性が86.4%と大半を占めています。
- 会長の年齢
60歳以上が全体の約7割を占めています。
- 会長の職業
「無職」が42.4%と最も高く、次いで「会社員」が26.3%となっています。
- 自治会活動に従事している日数（月平均）
「3日以下」の自治会が49.2%と最も高く、次いで「6日以下」が27.1%となっています。

自治会の組織について

- 自治会の役員構成
「班長」がいるが58.5%と最も高く、次いで「副会長」がいるが40.7%となっていますが、会長が全ての役割を担っている自治会も多く見られます。

自治会について

- 自治会、または公民館単位の活動で、住民同士の信頼感や助け合い意識を高めるためにはどのようなきっかけがあれば効果的か
「普段からあいさつや声かけをする」が76.3%と最も高く、次いで「行事やサークル、懇親会等、身近な交流や親睦の機会がある」が52.1%となっています。

調査方法

町内行政協力員（145自治会）に、記名による回答を依頼。

調査期間

平成27年10月9日(金)～10月30日(金)

回収結果

有効回答数 118自治会（回答率81.4%）

自主防災組織について

- どのような防災活動をしているか
避難訓練、炊き出し訓練、連絡網の作成、消火器の取り扱い方の講習など
- 今後どのような防災活動が必要か
防犯・防災パトロールの強化、定期的な避難訓練、AEDの扱い方の講習など

自治会の課題について

- 自治会を運営する上で課題となっていること
 - ▷自治会の高齢化と自治会員数の減少、役員を担う人がいない。
 - ▷若い世帯の自治会活動への参加が消極的である。
 - ▷会合・コミュニケーションを行う集会所がない。
 - ▷現役世代は仕事のため、平日などの会議、行事への参加が負担になる。
 - ▷若い夫婦や他から引っ越してきた方などは、なかなか行事に参加してもらえず格差が出ている。
- 今後継続が困難になると考えられる既存の行事
 - ▷砂防堤の土砂上げ、溝掃除、草刈り、道路・河川などの環境整備。
 - ▷地区の夏、秋祭りなどの継続が難しい。
 - ▷少子化により子ども関連の行事ができなくなる。

第2回（広報4月号）では、「協働のまちづくりについて」「自由意見」についてご紹介します。

自治会に加入しましょう！

現在、町内には平生地区（71自治会）・大野地区（25自治会）・曾根地区（24自治会）・佐賀地区（26自治会）の合計146の自治会、2地区（曾根、佐賀）の自治会連合会があり、役場と連携を図りながら活動されています。住みよい地域づくりには、一人ひとりの参加とお互いの協力が大切です。

◎ 自治会って何？

- A たまたま同じ地域に住むことになった人たちが、相互の親睦を図りながら、さまざまな活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていこうと決めた自主的な任意の団体です。

◎ 加入すると、どんなメリットがあるの？

- A 町の広報紙などの行政情報のほかに、自治会や各団体で作成する情報紙やチラシなどが配布・回覧されるので、各種の生活情報や身近なイベント情報が入手できます。また、道路・側溝・街路灯の改善など、日常生活上の環境整備に係る問題などが的確に要望できるので、安全・安心なまちづくりにつなげていくことができます。

◎ 自治会に入らないといけないの？

- A 自治会への加入は、強制ではありません。しかし、防災・防犯、自治会が管理する街路灯・ゴミステーションの設置など、生活に密着した問題には隣近所や、自治会員相互の助け合いが必要となるので、ぜひ加入してください。

軽自動車税のお知らせ



平成 28 年度から軽自動車税の税率が変わります

●原動機付自転車などの税率

車両の種別		税率（年額）	
		平成 27 年度	平成 28 年度以降
原動機付自転車	総排気量が 50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	総排気量が 50cc を超え 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	総排気量が 90cc を超え 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用（コンバイン・トラクターなど）	1,600 円	2,400 円
	その他（フォークリフトなど）	4,700 円	5,900 円
軽二輪	総排気量が 125cc を超え 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
小型二輪自動車	総排気量が 250cc を超えるもの	4,000 円	6,000 円

※1 軽課税率

軽自動車税のグリーン化特例対象車（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新規登録した車両で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいもの。）

※2 重課税率

初めて車両番号の指定を受けた日から 13 年を経過した車両（電気自動車を除く）について、平成 28 年度から重課税率が適用されます。

●三輪および四輪以上の軽自動車の税率

車両の種別		税率（年額）						
		平成 27 年 3 月 31 日以前の登録	平成 27 年 4 月 1 日以降の登録	軽課税率 ※ 1			重課税率 ※ 2	
				25%軽減	50%軽減	75%軽減		
三輪（総排気量が 660cc 以下のもの）		3,100 円	3,900 円	3,000 円	2,000 円	1,000 円	4,600 円	
四輪以上 （総排気量が 660cc 以下のもの）	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	8,100 円	5,400 円	2,700 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	5,200 円	3,500 円	1,800 円	8,200 円
	貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	3,800 円	2,500 円	1,300 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	2,900 円	1,900 円	1,000 円	4,500 円

廃車や名義変更は 3月31日までに！

軽自動車税は 4 月 1 日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄したときは必ず名義変更や廃車の手続きを行ってください。

4 月 2 日以降に手続きをされても、平成 28 年度における納税義務者および税額は変更されません。

廃車や名義変更の手続きは、次の窓口で行ってください。

【原付（～ 125cc）・小型特殊自動車】
町役場税務課 ☎（56）7114

【軽二輪（126～250cc）】
山口県軽自動車協会
☎083（922）8877

【小型二輪（251cc～）】
山口運輸支局
☎050（5540）2073

【三輪および軽四輪乗用・貨物】
軽自動車検査協会（山口事務所コールセンター）
☎050（3816）3085

軽自動車税の納税は 口座振替が便利です

口座振替は、預金口座から自動的に振り替えて納める制度で、納め忘れもなく安心です。

軽自動車税の口座振替を申し込まれた場合、所有するすべての車両（二輪などを含む）に対する軽自動車税が、一括して口座振替の対象となります。（車両ごとに納付方法を分けることはできません。）

また、申し込み後に車両を買い替えた場合も継続されるので、改めて申し込まれる必要はありません。

※車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付された場合、6 月中旬に「軽自動車税納税証明書（継続検査用）」を送付します。なお、口座引き落とし日（5 月末日）直後に証明書が必要な場合は、税務課の窓口にて交付します。

農業用機械（乗用）は 申告が必要です

農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えた農業用機械は、道路走行の有無に関わらず、小型特殊自動車（農耕作業用）として、軽自動車税の課税対象となります。

該当する車両を所有している人で、申告されていない場合や新たに購入された場合は、標識の交付を受ける必要がありますので、町役場税務課に申告してください。

●対象となる農業用機械

トラクター、コンバイン、田植機などで乗用装置を有するもの

●申告に必要なもの

- ①印章
- ②メーカー名や車台番号、排気量などが分かるもの

■問合せ先

町役場税務課 ☎（56）7114

町有地を先着順で売り払います

1月15日から2月16日にかけて行いました一般競争入札で落札されなかった町有地について、あらかじめ売却価格を提示して先着順で購入者を決定する「先着順売払い」を実施します。購入を希望される人は、次のとおり申し込み手続きを行ってください。

申込方法

購入希望者は「平生町未利用町有地の処分に関する要綱」を熟読の上、「町有財産下上げ申請書」に必要事項を明記し、署名押印の上、納税証明書*を添えて直接持参（郵送不可）してください。

なお、代理人による申し込みの場合は、申込者からの委任状が必要です。

*個人または法人の市町村税の完納を証明するもの

受付日時

3月11日(金)～(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

売払いを完了した場合や諸事情により、予期せず終了または中断することがありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ・書類提出先

町役場総合政策課 ☎(56)7120

「町有財産下上げ申請書」などは、町役場総合政策課に置いていますが、町ホームページからダウンロードすることもできます。また、売払いの詳細についても掲載していますので、必ずご覧ください。

【町ホームページ】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

売払い物件 (物件の位置図については平成28年1月号の広報ひらお3ページまたは平生町公式ホームページをご覧ください。)

地下埋設物調査、地盤調査、土壌調査、アスベスト使用調査などは行っていません。全ての物件は、現状有姿のままでの売払い、引渡しとなりますので必ず現地を確認し、ご了承の上で申込みをされますようお願いいたします。なお、ご要望に応じて職員による境界などの現地説明を行います。

物件番号	所在	
H27-1	平生町大字平生村字吉原三ノ割740番5	
地目	地積(m ²)	売却価格
宅地	1,368.54	23,128,000円
●旧町営住宅跡地		
【都市計画】都市計画区域内(第一種住居地域)		
【建ぺい率】60% 【容積率】200%		
【上水道】つながり込み可。町道に本管整備済。 (つながり込みにより加入金および手数料が必要。)		
【下水道】つながり込み可。ただし、利用形態により要協議。		

物件番号	所在	
H27-2	平生町大字曾根字明地654番1、648番2	
地目	地積(m ²)	売却価格
宅地・雑種地	813.20	11,435,000円
●旧曾根保育園跡地		
●物件前面の県道は都市計画道路として拡幅計画があります。		
【都市計画】都市計画区域内(第一種住居地域)		
【建ぺい率】60% 【容積率】200%		
【上水道】つながり込み可。県道(歩道)に本管整備済。		
【下水道】つながり込み可。ただし、利用形態により要協議。		

窓口業務の延長および臨時窓口の開設を行います

町では、住民異動の多い3月末から4月初め、仕事などで日中に窓口に来られない人にも住所変更などの諸手続きができるように、平日の窓口業務の延長および休日の臨時窓口の開設を行います。

なお、旅券事務、保険年金事務に関する手続きなどはできませんのでご了承ください。

臨時窓口開設日

3月27日(日) 午前9時～午後4時

平日窓口延長日

4月1日(金) 午後5時15分～7時

取扱業務(臨時・延長共通)

- ・転入、転出、転居などの手続き
- ・印鑑登録および印鑑証明書の交付
- ・住民票の写しの交付
- ・マイナンバー通知カードの交付
- ・マイナンバーカード(個人番号カード)の交付

マイナンバーカードの交付は予約制とさせていただきます。事前に電話でご予約の上、窓口へお越しください。

*来庁される際は、届出に必要な書類、本人確認書類(運転免許証、保険証など)、印章をご持参ください。

*他市区町村への照会確認が必要な場合など、取り扱いができない業務もありますので、事前にお問い合わせください。

■問合せ先 町役場町民課 戸籍班 ☎(56)7113

国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく！

我が国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっています（国民皆保険制度）。

国民健康保険（以下「国保」）は、その医療保険のうちの一つで、市区町村ごとに運営しています。

職場の健康保険と国保の間で切り替えがある場合には、ご自身による届け出が必要です。自動的に切り替わることはありませんので、変更が生じた場合は、14日以内に届け出をしてください。

加入の
届け出が
遅れると

前の健康保険が終了した時点または転入した時点までさかのぼって国保に加入し、その間の保険税を納付していただくこととなります（遡及賦課）。

脱退の
手続きが
遅れると

国保と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険税（料）が二重に請求されます。

また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用すると、そのときに国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

加入する人

他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度）に加入している人や生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入します。

- お店などを経営している自営業の人
- 退職などにより職場の健康保険を脱退した人
- 農業や漁業を営んでいる人

- 職場の健康保険に加入していないパートやアルバイトなどの人
- 本町に住民票のある外国人住民の人
- 職場の健康保険の任意継続が喪失となった人

加入するとき

- ほかの市区町村の国保に加入している人が本町に転入してきたとき
- 職場の健康保険などをやめたとき（退職したとき）
- 国保加入者に子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

【届け出に必要なもの】

- ▷ 職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失連絡票や離職票、退職証明書など）
- ▷ マイナンバーカードなど ▷ 印章

やめるとき

- ほかの市区町村へ転出するとき
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 死亡したとき
- 後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳になって対象となるときは届け出不要）

【届け出に必要なもの】

- ▷ 職場の健康保険証（脱退する人全員分）
- ▷ 国保の保険証 ▷ マイナンバーカードなど ▷ 印章

■ 問合せ先

町役場町民課 保険年金班 ☎（56）7113

障害者差別解消法が施行されます

障害者差別解消法が平成28年4月1日から施行されます。

障害者差別解消法とは？

この法律は、国・県・市区町村といった行政機関および会社やお店などの民間事業者での「障害を理由とする差別」をなくし、すべての人が障害の有無にかかわらず、おたがいに人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会をつくるための法律です。

対象となる障害者とは？

障害者基本法で定められたすべての障害のある人、そのほか心身の機能の障害がある人です。障害者手帳を持っていない人も含まれます。

障害を理由とする差別とは？

この法律により、障害のある人への「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されています。

不当な差別的取扱いとは？

正当な理由がないのに、障害があるということでサービスなどの提供を拒否したり、制限したりすることです。

例えば、障害を理由として、サービスの提供や入店を拒否することなどです。

合理的配慮とは？

障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために配慮を行うことです。

例えば、車いすの人が乗り物に乗るときに手助けをすることや、窓口で障害のある人の障害の特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応することなどです。

■ 問合せ先

町役場健康福祉課 社会福祉班 ☎（56）7115

人権コラム

つなぐ、つなぐ、つなぐ

No.63

「つなぐことの大切さ」



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

昨年、38回目を迎えた、あるTV局の24時間テレビ、ご覧になった方は多かったと思います。そのテーマは「つなぐ」時を超えて笑顔を」でしたね。

つぶりは、多くの視聴者に感動を与えたものでした。

平生町でも、その昼、恒例となった「愛は地球を救う」協賛イベントである「あいあむフェスタ」も多くの人出で賑わいました。

このイベントも9回を数える、地域に密着したものに存在感を高めてきており、特に、小・中・高校の児童、生徒の協力、支援が、最近目立つようになってきました。

このイベントで、募金活動や出展されたバザーの手伝いをしてる姿をみるにつけ、本当に頼もしく思えるものでした。

愛を与えることで、人と人が優しく結びつき、平和な幸せな社会が作られるということを参加者全員が体感するイベントでした。

1日の募金総額は、17万9052円を数え、善意がTV局に届けられました。お金の多寡ではなく、人への思いやりの心を持つことで、平和な日本、地域を作っていくことにつながります。

そういう愛情あふれる人々や地域の環境というものを大切にしたいとつくづく感じさせられました。

本町の町政を推進する一大テーマは、ご承知のように「人とまち「きずな」でつなぐ、元気な平生」で、この人権コラムのタイトルも「つなぐりぬくもり」です。

平生町が、人と人とつながること、心や気持ちが高まることについて、関心が高く、また実践できている町だという、誇りをもちたいものです。

「One for All All for One」という気持ちをタスキに託した走り

一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり ④9

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema 赤子山登山道を整備しました！

平生町の北側に位置する赤子山は、昭和60年に町制施行30周年を記念して登山道の整備や案内看板の設置などを行いました。その後、一部については継続して管理はしているものの、山に入る人が少なくなるとともに山の荒廃や、景観悪化が進んでいきましたが、1月31日(日)に宇佐木、平生まち・むら、堅ヶ浜の3コミュニティ協議会が県の森林づくり県民税を活用して赤子山の登山道を整備しました。

当日は、沼コースと宇佐木コースの登山道から作業を開始し、登山の支障になる木や竹を伐採しながら頂上を目指しました。見違えるようにきれいになった赤子山に、健康づくりも兼ねてぜひ登ってみてください。



土手町南蛮樋
移築復元完成記念行事
を開催します

熊川の河川改修工事のため解体された土手町南蛮樋が、このたび移築復元されました。この移築復元を記念して「土手町南蛮樋移築復元完成記念行事」を開催します。



移築前の土手町南蛮樋

多くのみなさんの参加をお待ちしています。

●日時

4月2日(土) 午前10時～12時

●場所

土手町南蛮樋門およびその周辺(土手町西付近)
【雨天時】町役場第3庁舎3階会議室

●内容 完成式典、完成披露イベント(紙芝居やマウンテンマウスによる歌披露など)、開作鍋の接待(数に限りがあります)

■問合せ先

町教育委員会 ☎(56)6083



町長室の



No.160

1月は行く、2月は逃げる、3月は去るの言葉通り今年も、もう3月です。いつもながら時の流れの速さに驚くばかりです（その分、確実に歳を重ねているのですが）。厳しい寒さの中にも少しずつ春の訪れを感じる季節になりましたが、今月はあの「東日本大震災」から丸5年。今も、十数万人の人々が応急仮設住宅での暮らしを強いられ続けている状況では、北国の春はまだ先のようです。復興のスピードがさらに加速されることを願って止みません。

さて、2015年の国勢調査の速報値が先日発表されました。それによると、本町の人口は128002人で、5年前に比べ689人（5.1%）の減少となりました。山口県

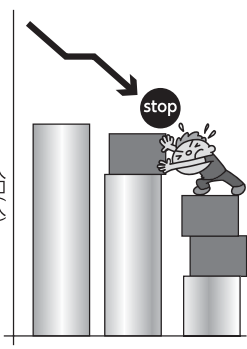
の人口も約4万6千人減少し、かろうじて140万人台をキープしたものの、2市を除く17市、町では軒並み減少しています。日本全体が人口減少過程に入っていることから、ある程度予測された結果とはいえ、改めてその現実が裏付けられるものとなりました。少子高齢社会と人口減少は地域社会にも深刻な影響を与え始めています。行政にとつても、社会保障関係費をはじめ様々な財政需要が伸びる一方で、税収は減少して財政を圧迫する大きな要因になります。従って、今後の行政運営

のポイントは、行政改革の徹底や税財源の確保を図りながら、人口減少率をどれだけ抑えていけるかにあるといえます。そこで、本町はすでにご案内のように地方創生の地域版総合戦略となる『平生町未来戦略』を策定し、将来の人口

また、町内での起業や若者の就労支援など、地域特性を生かした産業振興と雇用の創出にも取り組んで、各施策の具体的な成果目標の実現に努めていく所存です。まちづくりに「特効薬」はありません。また、まちづくりはつまるところ、人々づくりです。実施可能な施策を総動員して、町民総掛かりで、人を育て、地域の人材が活躍できるまち・平生を目指していきますよ。

山田 健一

人口減対策



固定資産税の縦覧・閲覧

平成28年度固定資産税に係る縦覧・閲覧を次のとおり行います。

価格等縦覧帳簿の縦覧

- 縦覧期間
4月1日(金)～5月31日(火)
(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧場所
町役場税務課
- 縦覧できる人
固定資産税（土地・家屋）の納税者
- 縦覧に必要なもの
印章、本人確認書類、委任状（代理人の場合）
- 縦覧内容
納税者が自己所有の土地・家屋の価格を、他の土地・家屋の価格と比較することができます。
【土地価格等縦覧帳簿】
所在地番、地目、地積、価格
【家屋価格等縦覧帳簿】
所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

固定資産課税台帳の閲覧

- 閲覧期間
4月1日(金)から年間を通じて
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 閲覧場所
町役場税務課
佐賀出張所（FAXによる閲覧）
- 閲覧できる人
納税義務者、納税管理人、借地・借家人など（使用または受益の対象となる部分に限る）
- 閲覧に必要なもの
印章、本人およびマイナンバー確認書類、委任状（代理人の場合）、契約書などの権利関係を示す書類（借地・借家人などの場合）
- 閲覧内容
課税台帳に登録されている内容（評価額、課税標準額、税額など）

■問合せ先
町役場税務課 ☎ (56) 7114



町民課の
窓口延長サービス

●毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）
印鑑登録証、印鑑証明書

福祉医療費受給者証（重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭） 交付（更新）申請手続きの変更について

町では、一定の要件に該当する重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭の人を対象に、保険適用医療費の自己負担分を助成する制度を実施しています。

平成28年度から福祉医療費受給者証（オレンジ色のカード）の交付（更新）申請手続きを、次のとおり変更しますのでご注意ください。

申請手続きの流れ（平成28年度から）

- 1 支給対象者へ、事前に交付（更新）申請書を送付します。お手持ちの受給者証の有効期限1カ月前までに、申請書および健康保険証の写しを提出してください。
- 2 所得要件などを確認した後、お手持ちの受給者証が有効期限を迎える前までに、新たな福祉医療費受給者証または非該当通知等を送付します。

主な変更点 申請時期、受給者証の送付

福祉医療費支給対象者・申請書送付時期

●重度心身障害者

【対象者】障害年金1級などを受給されている人
身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者
保健福祉手帳1級などをお持ちの人

【申請書送付時期】4月中旬頃

●乳幼児

【対象者】小学校就学前の子ども

【申請書送付時期】5月下旬頃（児童手当現況届の送付時期）

●ひとり親家庭

【対象者】ひとり親家庭の父または母およびその子ども、
父母のいない子ども

【申請書送付時期】5月下旬頃

■申請・問合せ先

町役場健康福祉課 ☎（56）7115

平成28年度から 手当額が改定されます

児童扶養手当 特別児童扶養手当
障害児福祉手当 特別障害者手当

平成28年度（平成28年4月分）から、各種手当額が次のとおり改定されます。

●支給月額

手当種類		平成28年度（平成27年度）
児童扶養手当	全部支給（月額）	42,330円（42,000円）
	一部支給（月額）	42,320円～9,990円 （41,990円～9,910円）
特別児童扶養手当	1級	51,500円（51,100円）
	2級	34,300円（34,030円）
障害児福祉手当		14,600円（14,480円）
特別障害者手当		26,830円（26,620円）

●支給額の変更時期

児童扶養手当
特別児童扶養手当 ⇨ 平成28年8月支給分から

障害児福祉手当
特別障害者手当 ⇨ 平成28年5月支給分から

■問合せ先

町役場健康福祉課 ☎（56）7115

就学援助費のご案内

町では、小・中学生のいるご家庭で、経済的な理由により就学支援が必要な場合に、学用品費や給食費などの教育費の一部を援助する制度を実施しています。

平成28年度の申請を次のとおり受け付けますので、希望される人は手続きを行ってください。

なお、申請は毎年度必要ですのでご注意ください。

●対象世帯

次のいずれかに該当する児童生徒のいる経済的な理由により就学支援が必要な世帯。

- ① 平生町立小中学校に在籍
- ② 平生町に居住し、①以外の小中学校に在籍

※家族の収入・構成により所得制限があります。

●受付期間

4月1日（金）～5月31日（火）

※この期間以外でも随時受け付けますが、6月から翌年2月末までに申請された場合は、申請受付日の翌月以降の費用が対象となります。

●提出書類

就学援助費交付申請書

※申請書は町教育委員会に備え付けています。

また、町ホームページからもダウンロードできます。

※申請受付後に平成27年中の所得が確認できない場合は、所得証明書の提出が必要となります。確定申告や住民税の申告が必要な人は、事前に申告をしてください。

●申請・問合せ先

町教育委員会学校教育課 ☎（56）6083



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



表彰

2015年農林業センサス功績者 農林水産大臣表彰

【受賞者】堀 勢津子さん

堀さんは、農林業センサス（農林業施策の基礎資料となる統計調査）の調査員として、長年、迅速で丁寧な処理に努められており、このたびの受賞は、極めて優秀で他の模範となる調査員として認められたものです。



まちの話題

平生ゆうゆうクラブ 設立10周年

2月20日、町内の総合型地域スポーツクラブ「平生ゆうゆうクラブ」が、設立10周年記念事業としてドッジビー大会を平生小学校体育館で行いました。

この日は、町内の小学生とともに上関町の小学生も参加し、新たな交流を深める場となりました。試合は低学年と高学年に分かれて行われ、会場は勝負の中にも笑顔の絶えない、楽しい雰囲気になっていました。



ドッジビーは、ウレタンとナイロンでできたやわらかいディスクを使用します。ルールはドッジボールと同じですが、当たっても痛くないので、誰でも安心して楽しめます。

スポーツ大会結果

平生町ソフトバレーボール大会
(2月14日/町体育館)

参加12チームによるリーグ戦(3ブロック)

- 【Aブロック】優勝 ハーモニー
- 【Bブロック】優勝 ONE
- 【Cブロック】優勝 ハイボール



料理でTUNAGU (つなぐ)

2月25日、町食生活改善推進協議会主催の「料理でTUNAGU (つなぐ) リーダー講習会」が町保健センターで行われました。

「減塩」や「野菜あと1皿(70g)」の普及をテーマにした全国的な取り組み(TUNAGUパートナーシップ事業)の一環で、参加者は減塩や野菜摂取の増加の必要性について学んだ後、調理実習で実践。今後の地域の健康づくりをつなぐリーダーを育成するとともに、住民同士のつながりを深める機会となりました。

スポ少交流大会 未来に向けた身体づくり

2月21日、町体育館で開催。スポーツトレーナーの高菅徹さん、岩田寛子さんを迎え、団員は楽しみながら体幹を鍛えるトレーニング方法などを学びました。



こどもたちの料理教室

お菓子づくり

2月6日
曾根公民館

親子の料理教室

2月7日
大野公民館



リーダー育成への取り組み

2月25日、平生町人材育成研修会が中央公民館で行われました。船崎美智子さんを講師に迎え、参加者はリーダーづくりや人材育成について学びました。



般若寺で火祭り

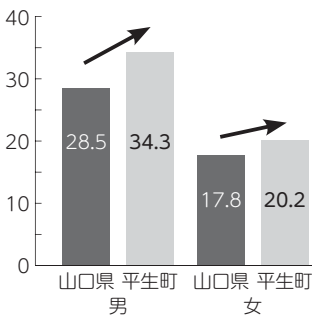
2月15日、般若寺(宇佐木)で火祭りが行われました。柴灯護摩(火渡り修行)では行者の方々は炎の中を、参拝者の方々は炎のおさまった灰の上を渡りました。



こんにちは保健師です No.657

■問合せ先
町保健センター ☎ (56) 7141

平生町の高血圧割合



平生町は県の平均と比べて高血圧の割合が男女とも高いです！

【資料】やまぐち健康マップ(平成27年10月)特定健診受診者状況

高血圧になると血管に常に負担がかかるため、血管の内臓が傷つき、柔軟性がなくなつて硬くなつたりして、動脈硬化を起こしやすくなります。動脈硬化になると、脳卒中や心疾患、あるいは慢性腎臓病などの重大な病気につながります。

私たちの血圧はちよつとしたことの上昇します。こうした一時的な血圧上昇は高血圧とはいきません。高血圧とは、安静状態での血圧が慢性的に正常値より高い状態をいいます。

自分の血圧の値をご存知ですか？

健康手帳・血圧手帳を活用しよう！

高血圧とは

家庭での血圧測定のすすめ

高血圧の診断基準

病院	最高血圧140以上かつ/または最低血圧90以上
家庭	最高血圧135以上かつ/または最低血圧85以上

【資料】高血圧治療ガイドライン2014

一般的に家庭での測定値は病院よりも低めになります。そのため基準値も少し低く設定されています。高血圧の予防・改善には、家庭で血圧を測ることが重要です。

- 【家庭で血圧を測るメリット】
- 診察室での血圧よりも信頼性が高い。
 - 短期間・長期間の変動が分かる。
 - 白衣高血圧(病院で血圧が高くなる)や仮面高血圧(病院では低いが家庭では高い)、早期高血圧(早朝の急激な血圧上昇、睡眠時血圧が高い状態)を発見できる。
 - 服薬時には、薬の持続時間や効果を評価する資料となる。



健康手帳

【交付場所】
町役場町民課
町保健センター
佐賀出張所



血圧手帳

【配布場所】
各公民館

【家庭での血圧の測定方法】

- ① 測定する位置 心臓の高さに近い上腕部での測定値が、最も安定しています。
- ② 朝晩2回測定

「朝」起床後1時間以内、排尿後、朝の服薬前、座った姿勢で1〜2分間安静にした後

「晩」就床前(飲酒や入浴の後)、座った姿勢で1〜2分間安静にした後

血圧の記録に活用しよう！
「健康手帳」と「血圧手帳」

町では40歳以上の人に対して健康づくりを進めるため健康手帳を配布しています。

健康診査やがん検診の結果、予防接種(インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)の接種記録、血圧や体重の変化などをまとめて記入することができます。

また、血圧のみの記録をする血圧手帳もありますので、ご自身の血管の状態を知るためにもぜひご利用ください。

おすすめメニュー
伝えたい新しいふるさとの味
レシピコンテストの入賞作品をご紹介します
※毎月、食材などの季節や旬を考慮した順に掲載します。

入選

切り干し大根入りお好み焼き

小田 綾華さん

混ぜてフライパンで焼くだけです。



材料 4人分

切り干し大根	20 g	干しえび	3 g
人参	1/2 本	小麦粉	80 g
いんげん	5 本	卵	2 個
玉ねぎ	1/2 個	塩	適量
		オリーブ油	適量

作り方

- ① 切り干し大根を水につけてもどしてから切る。
- ② 野菜は全てみじん切りにする。
- ③ ボウルに①、②と干しえびを入れ、小麦粉、卵、塩を加えて混ぜる。(小麦粉は様子を見て量を加減する。)
- ④ フライパンにオリーブ油を熱し、③をひと口大位の大きさに焼く。
- ⑤ 食べるときは、お好みでソースをかけて食べる。

公民館のグループ・サークルの活動内容 (順不同)

料理、絵画、油絵、書道、水墨画、ちぎり絵、生花、アートフラワー、華道、茶道、将棋、囲碁、手芸、編み物、俳句、川柳、絵手紙、写真、パソコン、中国語、菊づくり、探訪、詩吟、舞踊、謡曲と仕舞、日舞、神舞、太極拳、ダンス、フラダンス、民謡、童謡、バンド、オーケストラ、太鼓、吹奏楽、大正琴、三味線、コーラス、カラオケ、銭太鼓、よさこい、卓球、バドミントン、体操、健康づくり、伝統文化、地域おこしなど

関心のある人は、各公民館にお問い合わせください。各グループ・サークルの詳しい活動内容について、来年度から本コーナーで順次紹介していく予定です。



生涯学習まちづくり出前講座もご利用ください！

毎年度の初めに、講座メニューを各家庭に回覧しています。(平成27年度は35講座を開設)メニューや申込方法など、詳しくはお問い合わせまたは町ホームページでご確認ください。

町教育委員会 問合せ先 (56) 6083

この行事は、町全体の文化... 発展を期して行っており、本年度は新たに「図書館まつり」を開催しました。今後も、さらに良い行事となるように努めていきたいと考えています。なお、その運営には、ボランティアの方々のご協力も欠かせません。屋外のテント、会場のパネルやステージの準備・撤収をお願いしており、少しずつボランティア参加者が増えてきています。さらに多くの方々に参加していただけるように、呼びかけを行っていききたいと思います。これらの取組は生涯学習の一部に過ぎませんが、さらに深化・発展に努めながら、町全体の生涯学習を推進し、生きがいのある平生町をつくりたいと思います。

住民のだけれども、生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習機会が提供され、みんなの笑顔が輝き、夢と希望のある生活を送ることができる生涯学習社会の実現が求められています。本町では、家庭や個人、グループで、さまざまな生涯学習活動が行われています。また、各公民館でも左記のよう

な内容で、多くの方々が活発に活動されています。公民館の活動団体をはじめとしたさまざまなグループ・サークルや個人、幼稚園や学校などの学習発表の場として、毎年11月初旬に「秋の文化行事」が、武道館および体育館を会場に2日間にわたって行われます。



No.242

生涯学習推進だより

平生町生涯学習推進の取組

平生町教育委員会



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

異郷の友人

上田 岳弘 著

赤毛のアンナ

真保 裕一 著

《児童書》

ひなまつりのちらしずし

宮野 聡子 作

かあちゃんえほんよんで

北村 裕花 絵

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310 [開館時間] 午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪ http://www.library.town.hirao.lg.jp または 町公式ホームページからアクセス

話題の本

『異類婚姻譚』

本谷 有希子 著 (講談社)

専業主婦の私は、ある日、自分の顔が夫とそっくりになっていることに気づき…。「夫婦」という形式への違和を軽妙洒脱に描いた表題作ほか、自由奔放な想像力で日常を異化する全4編を収録。



【第154回芥川賞】

休館日

3月...21(月)、28(日)、31(木/月末整理日) 4月...4(日)、11(日)

読書サークル紹介

ひらお読書会

2カ月に1度(第3金曜日)図書館に集まって活動しています。会員は5名で、同じ本を読んでみんなで感想などを話し合っています。

興味のある方がおられましたら、お気軽にのぞいてみてください。

みなさんでお待ちしています!



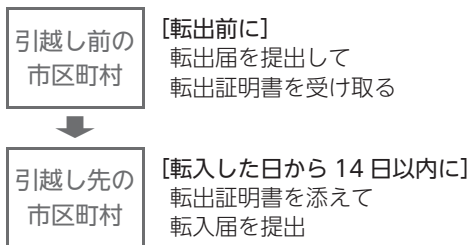
引越しの際は 住所の異動手続きを忘れずに

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などの各種行政サービスにつながる大切な手続きです。

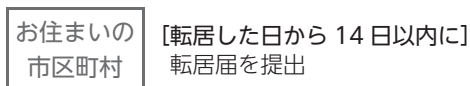
また、住民の皆様へ送付している「マイナンバー通知カード」、身分証明書となる「マイナンバーカード」などの住所は最新のものにする必要があります。

お住まいの市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするため、入学・就職・転勤などによる引越しで住所を異動される人は、各種カードを持参し住所変更の届け出をお忘れなく！

●他の市区町村に転出・転入される場合



●同一の市区町村内で転居される場合



■問合せ先

町役場町民課 ☎(56)7113

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター ☎083(924)0999

引越しサービスに関するトラブルを防ぐ

相談

初めて引越しします。
どんな点に注意したらいいですか。

アドバイス

「複数の事業者に見積もりを依頼すること」「契約先を決めていない段階では、梱包用段ボールなどを受け取らないこと」「約款はしっかり読むこと」「引越しが終了したら、すぐに荷物の確認をすること」などが大切です。

ワンポイント

見積もりを複数の事業者に依頼し、価格だけでなくサービス内容も十分検討することが重要です。

また、梱包用段ボールなどは、契約しなかった場合の返送や代金をめぐってトラブルになることがあるので、契約後に受け取るようにしましょう。

約款や見積書には、解約料の発生時期や、荷物の紛失・破損、遅れへの対応などについても記載されているので、しっかり読みましょう。

荷物などに傷がついた場合は、その場で事業者申し出てください。引越し完了後は、荷物の個数や状態を確認しましょう。

標準引越運送約款では、荷物を引き渡された日から3カ月以内に連絡しないと、事業者の責任が消滅することになっているので注意が必要です。

柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

歩行者のみなさん

反射材をつけてください！

ドライバーのみなさん

夜間はハイビームが走行用前照灯！
ロービームはすれ違い用前照灯です

山口県内では、高齢者が被害にあう交通事故が多発しています。

夜間の時間帯での発生が多く、高齢歩行者が被害にあった死亡事故では、次のような特徴があります。

被害者 反射材をつけていない歩行者

加害者 地元住民が慣れた暗い道をロービームで車を運転

ハイビームとロービームの違いをご存じですか？

ハイビームとロービームでは「ライトの照射範囲」が大きく違います。ロービームは約40mを照らすのに対し、ハイビームは約100m先まで照らします。

また、ロービームは対向車の運転手がまぶしくないようにしているので、右側から来る歩行者の姿は発見しづらくなります。

ハイビームはロービームよりも遠くを照らすことができるため、ロービームでは見えない歩行者や自転車などがくっきり見えるなど、夜間に潜む危険をいち早く発見することができます。

ハイビームとロービームをこまめに切り替え、交通事故を未然に防ぎましょう。



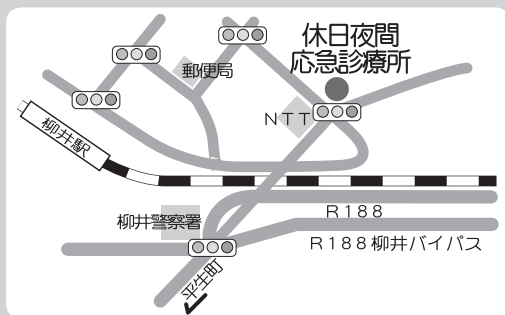
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※休日の夜間診療はありません	9:00~12:00 (11:30まで) 13:00~17:00 (16:30まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

まちの保健室

山口県看護協会柳井支部

場所：ゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前

日時：3月19日(土) 10:00~12:00

内容：血圧・体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員

◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は

4/11日

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

●骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》

4月13日(水) 9:00~10:00

●B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》

4月13日(水) 10:00~10:30

●HIV抗体検査《要予約(当日まで)》

※当日検査結果がわかります

4月13日(水) 14:00~16:00

●思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》

4月22日(金) 10:00~15:00

●心の健康相談《要予約(1週間前まで)》

4月19日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。

内容 精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など

小児救急電話相談

【受付時間(毎日)】
19:00~翌朝8:00

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話可)

内容 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(1月) 資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(1月) 資料：柳井警察署

	火災			救急	発生件数			
	建物	山林	その他		人身	物損	死者(人)	傷者(人)
管内	2	0	0	324	21	134	0	29
平生町内	0	0	0	41	1	17	0	3

まちの人口

世帯数	5,642	世帯(-3)
人口	12,520	人(-8)
うち男	5,897	人(-11)
うち女	6,623	人(+3)

1月31日現在
住民基本台帳記載人口
(): 前月対比

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

熊南総合事務組合 臨時職員等の雇用登録 者募集

臨時職員等の雇用登録者を次のとおり募集しています。

●職種 馬島・佐合島航路の渡船の船長代理など

●応募資格 次の全てを満たす人
①1級または2級小型船舶操縦士および特定操縦免許を所持する人
②土日・祝日・年末年始に勤務できる人
③尾津漁港(田布施町麻里府)に通勤できる人

●勤務日 週2日程度

●勤務時間 9時間10分(延長の場合あり)

●賃金 17000円/日

●申込方法 登録申請書を郵送または持参により提出

※詳しくは、お問い合わせまたはホームページ(申請書様式や他の職種も掲載)でご確認ください。

☎ 熊南総合事務組合

(57) 0530

☎ <http://www.town.tabase.lg.jp/>
www.contents/1455495762385/index.html

周防大島高校 福祉専攻科生徒募集

介護福祉士の資格取得をめざした福祉専攻科を本年4月に開設します。

●応募資格 高校等卒業(見込)

●選考検査実施日 3月28日(日)

●出願期間 3月25日(金)まで

●検査項目 小論文、個人面接
※詳しくはお問い合わせください。

☎ 周防大島高校久賀校舎入試係
0820 (72) 0024

山口県食の安心モニター

●応募資格 県内在住で18歳以上の者

●任期 委嘱日(平成29年3月31日)

●活動内容 食品販売店の表示や衛生管理などのモニタリング

および不適正な事案の通報▽研修会などへの参加▽住民からの相談などへの対応▽活動状況の定期報告および県への提言

●募集人員(県内) 40人

●謝礼 年額1万円以内

●応募方法 所定の応募申込書を提出(郵送可)

●応募期間 3月22日(日)～4月14日(必着)

※詳しくは、お問い合わせまたは県ホームページをご覧ください。

☎ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15300/index/>

☎ 周防大島役場経済課
(56) 7117

平成28年度前期 危険物 取扱者試験(甲・乙・丙種)

●日時 6月19日(日)

●場所 県内各市(柳井市では乙種第4類の試験を実施)

●受験資格 甲種以外は誰でも

●願書受付期間 4月11日(日)～22日(金)(電子申請は4月8日(金)～19日(日)、詳細：消防試験研究センターホームページ)

※試験準備講習会(対象：乙種第4類受験者)も実施します。詳しくは、お問い合わせまたはホームページをご覧ください。

☎ 柳井地区広域消防本部予防課
(23) 7774

☎ <http://www.yanai19.jp/>

理系大学院生・薬学部生の 奨学金返還を支援します

県内産業を支える人材の確保を図るため、理系大学院生・薬学部生が、大学院修了等の後、県内の製造業に一定期間従事した場合、奨学金返還額の全部または一部を補助します。

●募集対象 理系大学院修士課程1年生または薬学部5年生

で、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている人

●募集人数 20人(うち薬剤師枠5人程度)

●募集期間 3月31日(日)まで

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 周防大島産業戦略部計画推進室
083 (933) 2470

☎ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html>

国家公務員採用試験

国家公務員採用一般職、総合職試験や国税専門官・労働基準監督官などの専門職試験の申込受付が、早いものは4月から開始されます。

※各受験資格や申込受付期間など、詳しくは人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV」をご覧ください。

☎ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

講座・講習

交通安全・土曜塾

●日時 4月16日(日) 午前9時～午後3時

●場所 山口県交通安全学習館(山口県総合交通センター内)

●内容 ゴールカートの組み立て、スリッパコース走行体験など

●定員 40人(2人×20組、ペアは原則小中学生の親子)

< 以下は広告欄です >

ジカ熱等の蚊媒介感染症の予防

近年、中南米でジカ熱の流行が拡大しています。

また、ブラジルにおいて小頭症の新生児が増えており、ジカウイルスとの関連が示唆されています。

予防策として次のことに注意しましょう。

●妊婦は流行地への渡航を控えた方がよいとされています。やむを得ず渡航する場合は、主治医と相談の上、厳密な防蚊対策を講じることが必要です。

●流行地域では、長袖・長ズボンの着用、蚊の忌避剤（虫よけ剤）の使用など、蚊に刺されないように注意しましょう。特に、蚊が多く発生する夕方から夜間にかけて外出する場合や、草むらに入る場合などは注意してください。

■問合せ先

柳井健康福祉センター 健康増進課

☎ (22) 3631

ハローワークは、就職活動を継続されている今春卒業の新卒者、既卒者の皆様を最後まで支援し続けます。

未内定の新卒者の既卒者へ

●岩国農林事務所森林部
☎ 0827 (29) 1565

J A南すおうでは、4月から青果物地方卸売市場（柳井市余田）にて水煮加工用タケノコの荷受けを開始します。
※出荷には登録が必要になります。詳細についてはお問い合わせください。

タケノコを出荷してみませんか

お知らせ

●防府総合庁舎（防府市）
●参加費 茶菓子代200円
※初めて参加される人は、電話でお問い合わせください。
●山口県精神保健福祉センター
☎ 0835 (27) 3480

●日時 4月1日 午前9時30分～午後3時

●場所 柳井市文化福祉会館

●相談内容 【土地】分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、境界など【建物】新築・増築、取り壊し・分割・区分など

●相談員 山口県土地家屋調査士会会員
●山口県土地家屋調査士会
☎ 083 (922) 5975

●日時 4月2日 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号
☎ 0120 (003) 821

●相談内容 多重債務や相続登記などの問題でお困りの人、手続方法の説明や司法書士事務所への紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。

●山口県青年司法書士協議会（担当：木村）
☎ 0834 (34) 5670

多重債務・相続登記等 無料電話相談会

----- < 以下は広告欄です > -----

安全衛生講習会

◇フオークリフト運転技能講習

●日程（場所）【学科】4月5日 因（ホテル松原屋）【実技】4月6日 因～16日 因の内3日間（鋼板工業（株）玉鶴工場）

●申込期限 3月25日 因

◇玉掛け技能講習

●日程（場所）【学科】4月11日 因、12日 因（ホテル松原屋）【実技】4月13日 因～14日 因の内1日（鋼板工業（株）玉鶴工場）

●申込期限 4月1日 因

◇職長・安全衛生責任者教育

●日程（場所）【学科】4月27日 因

●参加料 無料

●申込期限 4月15日 因

※指定日以外の土曜日も開講。詳しくは、お問い合わせください。
●山口県交通安全学習館
☎ 083 (973) 1900

●申込期限 4月15日 因

●申込期限 4月8日 因まで
※詳しくはお問い合わせください。
●山口県十種ヶ峰青少年自然の家
☎ 083 (958) 0033

とくさがみね 自然体験プログラム

◇山菜みいつけた！

●日時 4月23日 因 午前10時～午後2時30分

●場所 山口県十種ヶ峰青少年自然の家

●内容 山菜採り、山菜クッキングなど

●定員 50人（親子・一般）

●参加費 400円～500円

●申込期限 4月8日 因まで

●申込期限 4月8日 因まで

山口自死遺族の集い クローバー

大切な人を自殺で亡くした遺族が、体験や想いを安心して語り合いわかちあおう場です。

●日時 毎月第3土曜日（8・12月を除く）午後1時30分～3時30分

●場所 防府総合庁舎（防府市）

●参加費 茶菓子代200円

●初めて参加される人は、電話でお問い合わせください。

●山口県精神保健福祉センター
☎ 0835 (27) 3480

就職について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。
●山口県青年司法書士協議会
☎ (22) 2661

相談

【表示登記の日】 無料登記相談会

●日時 4月1日 因 午前9時30分～午後3時

●場所 柳井市文化福祉会館

●相談内容 【土地】分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、境界など【建物】新築・増築、取り壊し・分割・区分など

●相談員 山口県土地家屋調査士会会員
●山口県土地家屋調査士会
☎ 083 (922) 5975

まちのかしんごー

《3月16日～4月15日》

3 月

16水	こころの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
17木	
18金	佐賀小学校卒業式 [9:00] 平生小学校卒業式 [9:30] もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
19土	古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館] おはなし会 [14:00 / 平生図書館] 体育館開放日 [午前中]
20日	田名公民館まつり [9:30] 春分の日
21月	振替休日
22火	
23水	平生幼稚園卒園式 [9:30]
24木	つばさ保育園・ひらお保育園卒園式 [9:30] 佐賀保育園卒園式 [11:00] 離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
25金	
26土	ふるさと講座 [9:00 / 曾根公民館] 体育館開放日 [午前中]
27日	
28月	
29火	
30水	
31木	

4 月

1金	
2土	土手町南蛮樋移築復元完成記念行事 [10:00 / 土手町南蛮樋] 体育館開放日 [午前中]
3日	
4月	
5火	育児学級 [10:00 / 保健センター]
6水	
7木	
8金	佐賀小学校入学式 [午前中] 平生小学校入学式 [午前中] 平生中学校入学式 [午後]
9土	体育館開放日 [午前中]
10日	
11月	人権行政相談 [10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館]
12火	
13水	おひざにだっこの会 [10:30 / 平生図書館] 親しみトーク【町長と語る日】 [18:00 / 町役場町長室]
14木	
15金	もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

佐賀小学校6年 金福 真由梨



ポスター最優秀作品

平生中学校3年 藤原 加那

ありがとう 笑顔と花と思いやり
優しさあふれる 平生町

温

かいまちをつくりま
す
ポスター・標語

標語最優秀作品

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくりま
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりま
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくりま
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりま
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりま

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

春休みこども 50 えんバス

防長交通の一般路線バスにおいて、春休み期間中、全区間1乗車につき50円の運賃で乗車できる運賃割引キャンペーンを実施します。

期間 3月19日(土)～4月7日(日)

対象者 小学生以下 **利用条件** 現金でお支払いの場合のみ

※詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先 防長交通(株)平生営業所 ☎(56)5100